

## 第 13 期 第 6 回 豊中市廃棄物減量等推進審議会 議事録

【日 時】	令和 6 年(2024 年)2 月 29 日(木)15 時 00 分から 16 時 30 分まで
【場 所】	豊中市生活情報センターくらしかん 3 階 体験学習室
【出席委員】	渡邊委員 花嶋委員 <small>こじま</small> 小島委員 小西委員 <small>おじま</small> 小島委員 下村委員 高島委員 中澤委員 高井委員 榊原委員 米田委員 石原委員 (15 名中 12 名出席：有効に成立) ___は、WEB 参加
【傍 聴 者】	1 名
【事 務 局】	糸井、立谷、溝口、小坂、吉村、永富、山口、山本、北野、渡邊、中井、西岡、三浦、 中村、藤田
【配 付 資 料】	・第 13 期第 6 回豊中市廃棄物減量等推進審議会（WEB 会議）議事次第 ・第 13 期第 6 回豊中市廃棄物減量等推進審議会タイムテーブル ・第 13 期廃棄物減量等推進審議会委員名簿 ・資料 1 令和 4 年度事業等報告書確定版

### ・開会宣言

審議会は情報公開条例に基づき、公開の対象となる。本日は、1 名の方が傍聴されている。

また、委員 15 名の内、12 名が出席のため過半数に達しており、審議会規則第 6 条により本日の会議は有効に成立している。

### ・委員紹介

昨年 12 月、連合大阪北大阪地区協議会豊中地区協議会議長の交代により、重長委員から竹之内委員に交代となった。

## 1. 審議案件 第 4 次豊中市ごみ減量計画の進行管理について

### ○会 長

それでは、第 4 次豊中市ごみ減量計画の進行管理について、事務局から説明をお願いします。

### ○事務局

<資料 1（第 1 章～3 章）に沿って説明>

## ○委員

5 ページ（ごみの焼却処理量）の「市のごみの量や、ごみ減量施策など、全く知らなかった」という市民意見に対し、市の考え方として「多様な媒体を活用しながら、わかりやすい情報発信に努めていく」とある。市民と市の接点というのは、広報誌や SNS くらいで、そう多くはない。例えば窓口で受付の際に渡されるカードの一部に、ごみ減量について考えてみませんか、というようなメッセージや YouTube の二次元コードなどを掲載しておく、待ち時間に見てもらえて、市民周知につながるのではないかと。毎年 2 月になると上下水道モニター募集のお知らせが市立図書館の貸出カードに掲載されるが、こちらも待っている間に見てみようという気になり、とても良い取り組みだと感じている。多様な媒体の活用ということで、検討していただければと思う。

## ○会長

ごみとは関係ない用事で役所や図書館などに行った際でも、情報に触れられる機会を創出しては、というご意見である。事務局から何かあるか。

## ○事務局

図書館の事例は知らなかった。それ以外の窓口でも来庁者の方の目に触れる媒体というのはあるかと思うので、全庁的に状況を調べた上で、そういった媒体の活用を検討したい。

## ○委員

市役所などに手続きに行った際の待ち時間には、モニター情報などを結構見してしまう。二次元コードのように読み込む手間もなく、目に飛び込んでくるので、環境部でもそういう媒体をもっと積極的に活用してはどうか。ごみは毎日の生活に関係することなので、特に高齢者には感心を持って見てもらえるのではないかと。

## ○委員

廃棄物減量等推進員の活動とともに、今回審議会に参加し、施策を進めていくうえでの市の苦勞を感じている。市民意見も他人任せな部分が見受けられ、自分もその一員なのかと感じたので、まずは（審議会を通して）学んだことを地域に広めていけたらと考えている。

7 ページ（事業系ごみ量）の「市の考え方」のところで紹介されていた Renews（リニューズ）のことを初めて知り、かなり以前から発行されていることに驚いた。きれいにまとめられてしっかりと情報発信されていたので、これが事業者に定着して少しでもごみの減量に向かえばと思うし、市民としても考えていけたらと思う。

市は色々と発信されているが、それが受け手に届かなければ意味がなく、「とよなか環境 TV」は好きでよく観ているので、地域イベントの場で（皆で観るなど）これからも発信していきたいと思う。令和 6 年度のイベントでは、こども服リユースのコーナーも設置したいと考えているので、その際にはよろしく願いたい。

## ○会長

アンケートを見て初めて（市の施策を）知った、というのは確かにそういうこともあるかと思う。アンケートはどのように実施したのか。

## ○事務局

8月の審議会で示した事業等報告書速報版をホームページに掲載し、意見聴取を行った。今回、アンケート回答者から抽選で100名の方にデジタル地域ポイントの「マチカネポイント」を200ポイント進呈することとし、127名から回答があった。また同様にマチカネポイントを活用し、食品ロスのイベントにて食品ロスに関するアンケートも実施し、1,755名に回答をいただいた。事務局としても、(回答内容から)アンケートを通じて周知活動ができるということに気が付いた。引き続き、ポイント付与を伴うアンケートを周知の一環として実施していきたいと考えている。

## ○会長

事務局としてもアンケートの実施が周知活動になるという新たな気づきがあったということである。

## ○委員

高齢者は、スマホを持っていても細かい操作が不得意な人も多い。目で見てわかる媒体との両面で発信してもらえるとありがたい。

## ○会長

YouTube、SNSと言われても、あまりなじみのない人もいる。

## ○委員

先週地域でメルカリ教室を実施した。申込みをした人で集まって、モニター越しにメルカリの担当者に操作をゆくりと指南してもらった。来ていた人は高齢の方が中心であったが、持ってきた品物がその場で売れた人もいるなどして盛り上がりを見せ、これから家にあるものをもっと売りたいという人もいた。

## ○会長

一人で操作するというより、皆でお祭りのように集まって一緒にやるということである。

私から一点、食品ロス1人1日当たり量について、(令和3年度(2021年度)の)111.5gから(令和4年度(2022年度))110.1gに1.4g減ったということだが、この調査はどのように行っているのか。他の指標は実際の収集量であるが、食品ロスに関してはそれだけを収集しているわけではないので、何らかの調査に基づく数値であろうかと思うが、毎年同様の調査を継続して実施しないと比較が難しく、少し気にかかっている。この報告書で、食品ロスの数値報告は昨年度もあったのか。もし初めての掲載ということであれば、毎回でなくてもよいので、食品ロス量の調査方法についての説明が1ページ程度あるほうが、他とのバランスを考えても良いような気がするが、いかがか。

## ○事務局

ご指摘のとおり、食品ロス1人1日当たり量は、令和元年度(2019年度)の家庭系ごみ排出実態調査及び令和2年度(2020年度)の事業系ごみ排出実態調査における可燃ごみに含まれる食品ロスの割合を、令和4年度の家庭系及び事業系の可燃ごみ量に乗じて算出しており、あくまで推計値である。毎年実態調査を実施できればより正確な数値を把握できるが、財政的にも人力的にも余裕はなく、5年に1

回のペースで実施している。次回の調査は家庭系が令和 6 年度（2024 年度）、事業系は令和 7 年度（2025 年度）に実施予定である。現状ではそのことが伝わりにくいので、事務局で掲載方法について検討したい。

#### ○委員

組成調査の結果は、ごみ袋の選び方や量り方で変わるものなので、その割合を基に推計したものを数値として出すことには一定のリスクがある。うまく減っている間はよいが、調査方法により急に増えてしまうことも想定されるので、きちんと説明できるよう、どのような調査に基づいているのかということを書きおくことが必要かと思う。もちろん調査に意味がないということではなく、数字というのはそういうものだということを皆さんに理解していただかないと、誤解を生むことになる。

#### ○会長

割合で算出した数値というのは、トラックスケール（計量器）で測っている数値とは精度が違うので、予めその調査方法について明らかにしておいた方がよい。

#### ○事務局

令和 4 年度（2022 年度）の計画改定時に、食品ロス 1 人 1 日当たり量を個別目標に位置付けているので、会長や委員からのご指摘のとおり、その算出方法を詳しく掲載する方法で検討したい。

#### ○委員

調査の現場で恣意的操作が起きないためにも、その方がよい。

#### ○委員

私もこの食品ロス 1 人 1 日当たり量は、他の指標が「何トン」という単位である中で、グラム単位となっており、あまり変わらないレベルではないかと思った。

#### ○会長

食品ロスの指標があること自体は素晴らしいことなので、調査方法を記載しておくようお願いしたい。もう一点、食品ロスの「主な市民意見」にある「余った食品」という表現が廃棄物扱いと捉えられなくもないので、少し表現を工夫してはどうか。その他、ご意見等がなければ、モニター指標の説明を事務局から願います。

#### ○事務局

<資料 1（第 4 章）に沿って説明>

#### ○会長

イベントというのは、ごみ減量につながるということだけではなく、市民の社会参加として価値のあるものなので、あえて目的を掲げる必要もないと考える。ところで、豊中市では小中学校の制服はあるのか。

**○事務局**

小学校にはない。中学校は原則制服だが、制服がない学校が数校ある。

**○会 長**

近隣に制服のある小学校があるが、すぐ体に合わなくなるので、制服の交換会をやっている。（豊中市でも）成長が著しい時期の子ども関連用品の交換会などはあるのか。10 番目のモニター指標「リユースイベント開催数」に「ごみとなるものを再使用することによりごみの減量を図る」とあるが、「ごみとなるもの」という表現はやめた方がよいのではないか。

**○事務局**

指標の表現については、すでに新しい計画にも記載しているので、修正は難しい。

**○会 長**

了解した。今後個別の案件でイベントの紹介などをする際には表現を工夫していただけたらと思う。（このままの表現だと）本当にごみを持ってきてしまう人がある。今回の能登半島地震の支援物資でも、ごみのようなものが送られてくるということがあったようだ。

**○委 員**

イベント系のごみに関しては、事業系ごみとして処理をしていると思うが、キッチンカーのごみは、家庭系ごみか事業系ごみか、その流れについて我々の業界としても分からないことがある。移動販売は事業系となるかと思うが、事業所ではないので、そのごみがどのように処理されているのか、（市として）それをどのように把握しているのか。何か届出等があるのか。

**○事務局**

現時点で、移動販売に関する環境指導課への届出等はない。

**○委 員**

保健所の許可もなく（移動販売が）可能なのか。そのごみは家庭系に入っているのか。

**○事務局**

実態は把握できていないが、事業系ごみとして理解している。

**○委 員**

本来は事業系ごみとして処理されるべきものが、家庭系に混入している可能性もある。本来は届出制度などが必要なのではないか。

## ○事務局

実際（移動販売をするにあたって）どのような手続きが必要なのかは把握していないが、キッチンカーによる販売については事業活動として理解しているので、事業系ごみとして適正に処理されていると考えている。

## ○委員

我々（許可業者）には問い合わせがない。クリーンランドに自己搬入しているのならよいと思うが、家庭系ごみに混入しているのであれば、不適正排出ということになる。

## ○事務局

そういった実態があるのであれば、判明した段階で、その事業者に指導を行う。

## ○会長

（参考までに）天神祭のごみに関しては、どのような対応がされているのか。

## ○委員

お祭りのごみが何かということに関しては各自治体で対応が分かれるところであり、関西では天神祭と祇園祭という大きなお祭りがあるが、天神祭が行われる大阪市では、事業者が販売したものであり、プラスチックごみが特に多く、事業者が産業廃棄物として処理している。一方祇園祭では（事業者が販売したものを）市民が受け取ったのち、市民がごみとして排出するということで、京都市が処理をしている。環境省に問い合わせると、自治体の方針に従うように言われる。地域によっては、キッチンカーではないが、川越まつりでは、川越市が、ごみを持って帰らないと出店してはいけないというルールを作っており、事業系ごみとして処理されるものと思われる。非常に微妙なところである。

## ○委員

不特定多数の人が来ることでコントロールがきかない部分も多々あると思うので、限界もある。京都市の祇園祭りではボランティアを多数配置し、ごみの分別を行ったりしている。地域やその祭りの特性に合わせて取り組んでいかないと難しいのではないかと思う。

## ○委員

キッチンカーのような新しいスタイルが出てきたときに、どうしていくのか、ということは大切な指摘だと思う。早い段階でルール決めをしておけば問題にはなりにくいですが、そのスタイルが当たり前になってからルールを普及させようと思っても難しいので、事業者が少ないうちから考えておく必要がある。

## ○委員

キッチンカーでも、すでに用意されているものを売る場合と、そこで調理する場合など、色んなケースがある。事業に伴うものであれば、事業系ではないのか。（営業許可申請を受け付ける）保健所とも調整してごみはどう処分するか、市が指導しなければいけないと思うが、それをしていない。許可業者に委託するか、自己搬入するか、事業者任せで特に追跡をしていないので、実際どのように処理されているかはわからない。許可業

者として、事業系ごみの処理についてしっかりとした指導が必要だと感じている。

## ○会 長

收拾がつかなくなってからでは遅いので、ルールの検討が必要である。事務局でもそういう認識で進めていただきたい。また事業等報告書について、本審議会の意見を反映したものを事務局にて作成されたい。その他のご意見等がなければ、本日の審議案件は以上とする。

## 2.その他（感謝状贈呈）

感謝状の贈呈に関する内規に基づき、渡邊会長、中澤委員、米田委員に感謝状を贈呈

## ○環境部長

今期最後の審議会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。委員の皆様には、日頃から市の廃棄物行政にご協力をいただき感謝申し上げます。令和4年（2022年）の委員就任以来、一般廃棄物処理基本計画並びにごみ減量計画の改定、また進行管理において貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。また粗大ごみ処理手数料の改定においても、様々な視点からご意見いただき令和5年（2023年）10月に改定の運びとなった。引き続き減量目標の達成に向けて取組みを進めていくので、今後とも廃棄物行政の推進にご協力をご指導をよろしくお願い申し上げます。

## ○会 長

委員を10年間務め、当初は考えもしなかったオンライン会議にも随分慣れた。可能であれば、毎回でなくとも3回に1回程度は顔を合わせて話ができたらよいと思う。今日もイベントでごみに関する啓発を行うということが話題となったが、世間一般でもコロナ禍を通し、イベントの大切さを改めて実感したのではないか。それが社会の次のステップにもなると思う。昔からごみはコミュニケーションだと言われるが、まさにそういう時代に改めて入っていくのだろうと思う。今後空き家のごみ、退蔵ごみをどうしていくのかということにはいつまでも目を背けておくわけにはいかないと思うので、皆さんも自分事として考えていただければと思う。自分自身この大学にあと5年ほどいる予定だが、なるべく研究室のものを減らそうと活動をしている。また何かの機会にはお会いできるかと思う。楽しい10年間を過ごさせていただいた。

## 3. 閉 会

以上